



経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和7年5月9日 10:00 閉会 令和7年5月9日 11:30
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木元久、金澤太郎、吉田広明、七宮広樹、下重義人、小林達信
4 欠席委員	
5 出席要求者 (説明員)	埴町地域公共交通活性化協議会会長(副町長)、まち振興課長、課長補佐兼商工観光係長、地域づくり係長
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 付議事件	第1 デマンド交通の状況と今後の取り組みについて
8 議事の経過	金澤太郎副委員長開会 第1 デマンド交通の状況と今後の取り組みとその効果について 委員長：説明を求める。 (副町長のあいさつのあと、まち振興課長が説明員を紹介し、資料に基づき説明) 委員長：質疑あるか。 七宮広樹委員：デマンド交通実証事業についてこれまで長く取り組んできており、今年度でおおよそ全地域での実施になると思う。町として、最終的にどこに持っていきたいのか？実証事業ばかりで見えない。 まち振興課長：最終的には本格運行を目指したい。現在の実証運行は無償だが、有償での実証運行も行い、乗車率も考慮した上で、本格運行につなげていきたい。 七宮広樹委員：有償にした場合、地域によって距離が異なるので料金も変わってくると思うが、その目安的なものはあるのか。 まち振興課長：料金の徴収方法はいくつかあるが、一番分かりやすいのは定額制。タクシー料金の2分の1の350円から400円の間でできればよいと考えている。 七宮広樹委員：IP電話を予約システムに活用するなどしたほうが良いのではないかと。 まち振興課長：ぜひ活用していければと思っている。 吉田広明委員：対応フローの②審査結果 利用不可となった場合のケースについてもう少し詳しく聞きたい。 まち振興課長：運転できるできないの判断が難しい。基本的に自己申請なのでそれを信じて登録するしかないと思う。 副町長：利用不可となるケースはまずない。 下重義人委員：町外への送迎はご遠慮くださいとなっているが、鮫川村では村外の病院にも利用している。今後高城地区において南石井駅利用も考えられるので、町外への利用も検討されてはいいかがか。悪質なものはダメだが内容によっては認めてもいいのでは。 まち振興課長：今回実証運行ということで、ある程度の枠を定めているところではあるが、高城地区においては矢祭町の病院を利用することもあり得るので、今後運行していく中で柔軟に対応し

ていきたい。

吉田広明委員：国の補助金はあるのか。

まち振興課長：国土交通省所管のライドシェア事業として補助金がある。人口 10 万人未満の場合は 500 万円以下が定額。それ以上は 3 分の 2 の補助。

副町長：今回の実証事業については、利用料金を徴収していないので対象外。本格運行の時の補助金である。

金澤太郎委員：昨年度田代地区で実施した場合、対象者のうち 3 割が利用者とのことだった。今回対象者が 702 人ということで、200 人ほどが見込める。2 台体制で運行できるのか。シルバー人材センターの人数も限られる。どういった手だてを考えているのか。

まち振興課長：公用車の数も限られているため、現在は 2 台での対応としている。シルバー人材センターの対応状況によっては 3 台でも運行できるよう協議を進めている。

金澤太郎委員：シルバー人材センターでの受付について、事務局員が一人しかいない。シルバー人材センター側の受付の問題も出てくるのではないかな。

まち振興課長：シルバー人材センターの方で予約専用受付を設けるようにしており、対応は可能と考えている。もし今後利用者が増加し、受付が大変という状況になれば、役場との 2 重の窓口も検討していきたい。

地域づくり係長：事務局長に確認したところ、現在実質 3 人体制での窓口となっている。

金澤太郎委員：個人宅での乗車になるので、住所といった個人情報の取り扱いについて、シルバー人材センターと文書の取り交わしをしているのか。

まち振興課長：早急に対応していきたい。

七宮広樹委員：地域公共交通活性化協議会に議員が属していないので情報が入ってこない。協議会の意見は、このデマンド交通に反映されているのか。

まち振興課長：協議会に事業提案し、了承を受けて実施している。

七宮広樹委員：これまでは免許を持っていない人がいることで公共交通を考えていた。今は高齢者でも免許を持って運転している。これからの公共交通において、今後この事業の利用者が増えていくのか、自動運転が普及するのか、時代背景をどのように考え、公共交通事業に反映していくかのビジョンを伺いたい。

副町長：タクシー業者さんと競合しないようにする考えから、今回の実証事業が始まっている。バス運行についてはまだ見直しができていないので、見直しも検討していきたい。いわゆる団塊の世代の高齢者がどうなっていくか、親族の方が免許返納を促すなどして、実証事業の利用が増えると見込まれる。自動運転については費用対効果も検討しつつ運転手の人手不足も見極めながら考えていきたい。ビジョンが組み立てづらい状況ではある。

まち振興課長：10 年スパンの公共交通計画の中で、こういった実証事業を行っている。今後計画の見直しもかけて、時代背景に対応できるような計画を立てて進めていきたい。

七宮広樹委員：埴厚生病院の利用が多いので、病院からの協力はもらえないのか。

まち振興課長：以前お願いしたところではあるが、難しいとの回答だった。協議会に厚生病院さんもメンバーに入っているなので、引き続き協議していきたい。

副町長：町として病院側と話し合いの場を設けている。その場でこのような話し合いもできればと

考えている。

（公共交通事業に関する県補助事業、特別交付税、町一般財源支出状況について、七宮広樹委員から確認あり）

七宮広樹委員：町民の方々から、からっぽでバスを運行していることについて疑問が出ている。

副町長：なかなか明確な解決方法がない。とはいえ、財政的に待ったなしの時期に来ているので、バス運行事業者とひざを突き合わせた話し合いが必要と認識している。

委員長：シルバー人材センターに委託する際、通常の運転免許のほかに、運転手に必要な資格はあるか。

まち振興課長：実証事業ではない。有償での本格運行時に二種免許が必要。

（実証事業の運行時期について、委員長から確認あり）

吉田広明委員：山間部の人が少ない地域における今後の運行コスト上昇について、どのように考えているか。

副町長：来年、再来年にかけてデータを取集するが、本格運行までに上昇することもあり得るので、都度都度料金の見直しも考えていなければならない。

吉田広明委員：今からコストについては考えていく必要があるのではないか。

副町長：既存の公共交通事業や、高齢者タクシー補助事業とのバランスを図り、実証事業を毎年行い見極めていくしかない。

まち振興課長：国の方でライドシェア事業に力を入れている状況なので、今後国の補助事業も強化されていくのではないかと考えている。国の施策も見ながら有利な補助事業を見つけ、実施していきたい。

吉田広明委員：一方で国のコンパクトシティの考え方もあり、山間部が切り捨てられる可能性もある。その点も考えなければならない。

副町長：立地適正化計画を立てると、まち整備課関係の事業で国の補助率が良くなるのはあるが、都市計画区域だけというイメージにも見えてしまう。郊外の方々に疎外感を持たれないよう事業を考えていきたい。

金澤太郎委員：公共交通事業についてはあきらめず仕組みづくりをつくっていただきたい。

副町長：承知しました。

七宮広樹委員：実証事業での事故対応はシルバー人材センターか。

まち振興課長：公用車を利用するので、町の保険対応。

七宮広樹委員：郵便局の点呼問題が新聞にあったが、シルバー人材センターでは確認・管理はおこなっているのか。

地域づくり係長：シルバー人材センターと協議し、対応していく。

小林達信委員：有償運行の際、旅客運送事業法上の登録が必要と考えるが、今後どのように考えているか。

まち振興課長：有償運行となった場合は、道路法第 79 条に基づき東北運輸局に登録を行う。

小林達信委員：行政も登録できるのか。料金設定もどうなるか。

まち振興課長：民営を圧迫しないよう、協議会で協議し料金設定し登録する。

委員長：他ないので説明・質疑を終了する。

(説明員退席)

委員長：まとめだが報告書期限について。

事務局長：5月23日（金）でお願いしたい。

委員長：期日厳守でお願いしたい。

(総務・経済常任委員会合同研修についての説明)

委員長：終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 7 年 5 月 19 日

経済常任委員長

鈴木元ス